

第11回福井県障がい者スポーツ大会 陸上競技実施要領

1 競技規則

令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

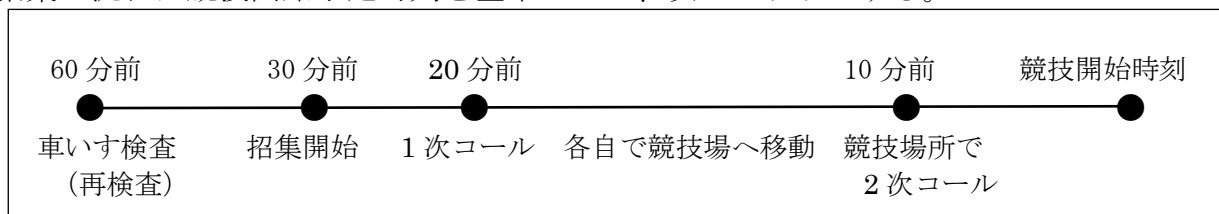
2 ウォームアップ

大会当日のウォームアップは、補助競技場で安全に留意し、競技役員の指示に従って行うものとする。雨天走路での練習は、特に密を避けて行うこと。また、補助競技場でのトラックの横断は決められた通路を使い、練習の妨害にならないよう、安全には十分留意する。

ボール投げなどの練習を行う場合は、決められた場所で、一方向(東側から西側)に投げること。

3 招集

- (1) 招集は陸上競技場入場ゲート外(100mスタート付近)の招集場所において行う。
- (2) 招集の流れは競技開始予定時刻を基準として、次のとおりとする。



(3) 招集の方法

- ア 競技者本人が、プログラム記載の競技開始予定時刻の20分前までに、招集所で、1次コールを済ませ、競技場所に移動して10分前までに2次コールを行う。ただし、2種目重複して出場する競技者は、最初の招集時に「二種目同時願」を提出する。
- イ コールを受ける競技者は、招集所係員に、服装、ナンバーカード、スパイク等の確認を受け、係員の指示に従い、それぞれの競技場所に移動する。
- ウ 招集完了時刻(1次コールまたは2次コール)に遅れた競技者は、棄権したものとみなし、競技に出場することができない。
- エ リレー種目に出場するチームは、招集開始予定時刻の60分前までに、リレーオーダー用紙に必要事項を記入し、招集所に提出する(オーダー用紙は事前に配布する。)

4 車いすの検査

- (1) 車いすを使用する競技者は、競技に出場する際に車いすの検査を受け、「車いす検査済証」の交付を受けなければならない。
- (2) 車いす検査は、車いす検査所において競技開始予定時刻60分前から開始する。
- (3) 一度不合格であった場合でも、招集完了時刻までに修理・改善すれば再検査を受けることができ、合格すればその車いすを使って競技に出場することができる。(時間内に検査に合格しなければ、競技に出場することができない。)

5 競技者の服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装(ランニングシャツ、トレーニングシャツ等)を使用しなければならない。
- (2) ナンバーカードは、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部および背部につける。また、車いす使用の競技者は競技役員の指示に従い、車いすの見やすい位置

に取り付ける。

- (3) 腰ナンバー標識は、両腰（車いす競技者はヘルメットの両側、車いす 50m 競走に出場する競技者は両腕等）によく見えるように貼り付け、競技役員の確認を受ける。
- (4) 競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟規則の定めるところによる（競技用靴のピンの長さは 9 mm 以下、走高跳、ソフトボール投およびジャベリックスローは 12 mm 以下とする等）。なお、危険（けが）の予防上、裸足での競技参加は認めない。

6 介助者・伴走者

- (1) 介助者・伴走者等の引率者が競技会場に入場を希望する場合は、様式 4 競技会場入場申請書を事前に提出するとともに、受付時に健康チェックシートを提出しなければならない。

なお、大会当日の申請については、急遽、介助者を要する事情が発生した場合のみ、介助者（健康チェックシート提出者に限る）の入場を申請できる。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、助力行為とみなされる場合の申請は認めない。

- (2) 介助者の服装は運動靴および運動着とし、伴走者の服装は競技者の服装に準ずるものとする。
- (3) 競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、該当競技者を失格とする。
- (4) 視覚部門の競走競技では、障がい区分 24 に属する者の 50m 競走を除き、次のような範囲で伴走者を認める。ただし、伴走者の反則は競技者の反則とする。
 - ア 1 人とする。ただし、フィニッシュラインの 50m 手前までならば 1 回に限り交代してもよい。
 - イ いかなる場合も、伴走者は競技者を引っ張ったり、押して前進させるといった推進を助けるようなことはしてはならない。推進を助けるような行為があった場合、フィニッシュ後に失格となることがある。
 - ウ 競技者と伴走者は非伸縮性の 50 cm 以内の紐などをもち（競技者と伴走者の間の距離は 50 cm 以内となる）、スタートからゴールまで離してはならない。ただし、転倒などにより一時的に離す事態が生じた場合は除く。

7 競技場への入退場

- (1) 競技場への入退場については、全て競技役員の指示により行う。
- (2) 競技が終了した競技者は、競技補助員により競技終了者待機所まで誘導された後、競技者解散所で解散とする。ただし、1 位の入賞者は、競技補助員に競技終了者待機所に誘導された後、表彰者待機所で表彰を受けた後、解散する。

8 競技方法

(1) 競技種目

競技は、トラック競技は競走競技、フィールド競技は跳躍競技および投てき競技とし、種目は別表 1 のとおりとする。トラック競技の走路順または競技順およびフィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。

(2) 競走競技

- ア 50m、100m、200m、400m 競走および 4 × 100m リレーは、セパレート・レーンで行う。
- イ 800m 競走は、第 1 曲走路のブレイクラインまでセパレート・レーンで行う。

ウ 50mについてはスタンディングスタートのみとする。また、その場合、スターティング・ブロックを使用することはできない。

エ 400m競走までのスタートの指示は、「On your marks : オン・ユア・マークス」(意味 : 位置について)、「Set : セット」(意味 : 用意)の言葉を用いる。800m競走、1500m競走のスタートの指示は、「On your marks : オン・ユア・マークス」(意味 : 位置について)の言葉を用いる。

オ 聴覚障がい者のスタートは、「On your marks : オン・ユア・マークス」でピストルを肩口に移動し、一方の手でブロックへの移動を促す。「Set : セット」でピストルを保持した腕を地面と平行に前方に伸ばす。この姿勢を保持したまま、ピストルを発射する。スターターの位置は競技者の見えやすい位置とする。

カ トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。この場合において、再レースは行わずレースは成立したものとする。

キ セパレート・レーンで行う視覚障がい者のトラック競技で、伴走者を伴う競技者は、1競技者に2レーンを割り当てる。

ク 視覚障がい者の50m競走に出場する競技者が使用する音源は、ハンドマイクに収納した音響(電子音)を用いる。

ケ リレーの参加区分は身体障がいの部(障がいの種別は問わない)、知的障がいの部および精神障がいの部において、それぞれ男女別で行う。

(3) 跳躍競技

ア 走高跳を除くフィールド競技の試技は、3回までとする。

イ フィールド競技の場合、練習は試技順に1回を原則とする。ただし、競技運営上、練習時間をとらずに直接試技に入ることがある。

ウ 視覚障がい者(障がい区分24・25)の立幅跳については、声や音源による援助は行わない。

エ 走高跳において、表彰組の中で最後の1人となり、1位が決まった場合、バーを上げる高さまたはバーの上げ幅については、審判長が決定する。

(4) 投てき競技

ア 投てきに使用する競技用具は、主催者が用意する。

イ 砲丸投げはローテーションで行い、ジャベリックスロー、ソフトボール投は3回連続で行うものとする。ただし、車いす使用者は、種目に関わらず3回連続で行うが、車いす使用者以外の競技者についても、競技運営の関係上、3回続けて投げる場合がある。

なお、1回の試技時間は、競技役員が投てき用器具を手渡した時点から1分間とする。

ウ 視覚障がい者(障がい区分24・25)の投てき種目については、必要に応じて競技役員または競技補助員が方向を指示する。

(5) 視覚部門の障がい区分24の者は、競技エリアでは光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着しなければならない。アイマスクまたはアイシェードを外すことができるのは、審判が認めたときだけであり、無断で外す(顔から離したりめくったりする行為を含む)ことは認められない。意図的に外したと審判が認めた場合は失格とすることがある。

なお、転倒や接触など意図しない理由でアイマスクまたはアイシェードが外れた場合は、速やかに装着し直すものとし、失格としない。

9 表彰

- (1) 各組単位で、男女・障がい・年齢区分毎に1位の競技者にメダルを授与する。
- (2) 表彰は、各組の競技終了後順次行う。

10 その他

- (1) 競技時間、競技順はすべてプログラム記載のとおりとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は変更することがある。
- (2) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (3) 跳躍・投てき競技においてコーチングエリアから競技者に指示等をする場合は、マスクを着用の上、ソーシャルディスタンスを確保して行う。
- (4) 滑り止め（炭酸マグネシウム）は、できるだけ選手で準備し持ち込む。
- (5) トラック競技に出場する競技者の衣服は、スタート準備完了後担当者（競技補助員）が競技終了者待機所へ運ぶこととする。
- (6) 抗議については、記録発表（陸上競技場内に設置した記録速報版への掲示）後、30分以内に競技本部まで申し出ること。その後の抗議は一切受け付けない。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第11回福井県障がい者スポーツ大会 水泳競技実施要領

1 競技規則

令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 招集

- (1) 招集は、招集所においてその競技の2レース前に終了する。
- (2) 招集時刻に遅れた選手は、棄権とみなす。

3 服装等

競技を行うときは、競技用の水着およびキャップを着用しなければならない。

4 競技方法

- (1) 競技種目は下記の8種目とする。
 - 25m自由形、50m自由形、25m背泳ぎ、50m背泳ぎ
 - 25m平泳ぎ、50m平泳ぎ、25mバタフライ、50mバタフライ
- (2) 選手紹介
競技前の選手紹介のときは、椅子から立って紹介を受けることとする。ただし、車いす使用者および立つことが困難な選手は、着席した状態で片方の手を挙げる等により紹介を受けることができる。
- (3) 介助
 - ① 入退水時の介助
視覚障がい者・下肢障がい者等で、入退水時に介助を要する選手には、競技役員を配置する。ただし、主催者の承認を得た介助者は当該選手の介助を行うことができる。
 - ② スタート・ターン・ゴール時の介助
スタート時の介助やゴール時の頭の保護などが必要な選手および視覚障がい者でターン時およびゴール時に「合図棒」による合図を希望する選手は、あらかじめ申し出ること。
 - ③ 引率者の競技会場内への入場
介助者等の引率者が競技会場に入場を希望する場合は、様式4 競技会場入場申請書を事前に提出するとともに、受付時に健康チェックシートを提出しなければならない。
なお、大会当日の申請については、急遽、介助者を要する事情が発生した場合のみ、介助者(健康チェックシート提出者に限る)の入場を申請できる。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、助力行為とみなされる場合の申請は認めない。
- (4) 誘導
競技エリアでの誘導は、競技役員および競技補助員が行う。
なお、許可を受けた介助者がいる場合は、競技役員の指示に従う。
- (5) 計時
計時は、全自動装置およびデジタルストップウォッチを使用する。
- (6) 出発
自由形、平泳ぎ、バタフライのスタートは、台上、台の横からの飛び込み、または水中スタートを選択できる。
- (7) 浮具の使用
障がいのために、浮具の使用が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首および腰に浮具を使用することができる。ただし、

浮具は選手が用意しなければならない。

5 表彰

- (1) 各組単位で、男女・障がい・年齢区分毎に1位の競技者にメダルを授与する。
- (2) 表彰式は行わない。

6 その他

- (1) 競技開始時間、競技順はすべてプログラム記載のとおりとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は変更することもあり得る。
- (2) ウォームアップは、9時～9時40分とする。
- (3) 主催者および競技主管団体が発する新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則り運営し、参加者はこれを遵守すること。
- (4) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第11回福井県障がい者スポーツ大会 アーチェリー競技実施要領

1 競技規則

令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

(1) 競技方法

- ① 種目は、男女とも 30m ダブルラウンドおよび 50m・30m ラウンドとする。
- ② 部門は、リカーブ部門とコンパウンド部門とする。
- ③ 試射は競技の最初に 6 射以内とする。
- ④ 50m・30m ラウンドは、50m、30m の各距離から 1 エンド 3 射（2 分）で 36 射ずつ行射する。
- ⑤ 30m ダブルラウンドは、30m、30m の各距離から 1 エンド 3 射（2 分）で 36 射ずつ行射する。
- ⑥ 第 8 頸髄まで残存および上肢障害の選手はリカーブ部門において、審判員の承認を得て手に補助具（リリースエイド等の発射装置）を使用することができる。

(2) 競技進行は、音響・視覚による時間管理装置により行う。

(3) 得点記録および矢の回収は、競技運営主管団体が行う。

3 的番・立順

的番および立順は、主催者が決定する。

4 用具

競技に必要な用具は、出場選手が各自用意し、用具検査を受けたものを使用する。

5 服装等

ナンバーカード（ゼッケン）は、主催者が交付したものを審判員が確認できるよう背部または車いすの背もたれに付ける。

6 招集

(1) 招集は、招集所において競技開始 10 分前に終了する。

(2) 招集完了時刻にいない選手は、棄権したものとみなし出場することはできない。

7 用具検査

用具検査は、開始式の前に競技会場で行う。用具検査には、弓具以外に服装、番号布、車いす、補助用具等を含む。

8 介助者

(1) 障がい区分 1 または特別な事情のある選手は、介助者を 1 名つけることができる。

(2) 介助を必要とする選手は、あらかじめ主催者の承認を得なければならない。介助者は、シューティングラインまで入場することができる。

(3) 介助者等の引率者が競技会場に入場を希望する場合は、様式 4 競技会場入場申請書を事前に提出するとともに、受付時に健康チェックシートを提出しなければならない。

なお、大会当日の申請については、急遽、介助者を要する事情が発生した場合のみ、介助者（健康チェックシート提出者に限る）の入場を申請できる。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、助力行為とみなされる場合の申請は認めな

い。

- (4) 競技場内では、用具に重大な異常が生じていることを告げる場合を除き、競技者の有利になるような助言等をしてはならない。
- (5) 競技場内に競技上必要な物以外は持ち込んではならない。
- (6) 競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

9 表彰

各ラウンド単位で、男女・障がい・年齢区分毎に1位の競技者にメダルを授与する。

10 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第11回福井県がいが者スポーツ大会 卓球競技実施要領

1 競技規則

令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技種目は、一般卓球およびサウンドテーブルテニス(以下「STT」という。)とし、5ゲームズマッチ(1ゲームは11点)で行う。
- (2) 試合は、各ブロックのリーグ戦方式で行う。
- (3) 各ブロックは5名以内とし、原則として同一の障がい区分および年齢区分の選手で構成する。
- (4) 出場選手の少ない障がい区分および年齢区分では、別の障がい区分および年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがある。ただし、順位の決定、記録の認定および表彰は、それぞれの障がい区分および年齢区分別に行う。

3 競技用具・競技条件等

- (1) 一般卓球の競技用具
 - ア テーブルの色は、ブルーを使用する。
 - イ 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認プラスチック球40mm(白球)とする。
 - ウ 競技領域は、長さ10m、幅5mとする。
- (2) STTの競技用具・競技条件
 - ア テーブルの色は、グリーンを使用する。
 - イ 使用球は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認プラスチック球とする。
 - ウ アイマスクは各自で用意すること。また、アイシェードの使用を可とする。
 - エ 競技領域は、長さ5m、幅4m以上とする。

4 服装等

- (1) 競技を行うときは、競技用の服装(トレーニングシャツ等)を着用する。
- (2) 主催者が交付したナンバーカード(ゼッケン)を競技用服装の背部に付けること。
- (3) 義肢や松葉杖等を使用する選手は、特に支障がない限り、接触面にあてがう布やカバー等を用意すること。

5 選手招集

- (1) 選手招集時刻は、試合開始10分前とする。
- (2) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 介助者

- (1) 介助を必要とする選手は、あらかじめ主催者の承認を得なければならない。
- (2) 介助者等の引率者が競技会場に入場を希望する場合は、様式4 競技会場入場申請書を事前に提出するとともに、受付時に健康チェックシートを提出しなければならない。

なお、大会当日の申請については、急遽、介助者を要する事情が発生した場合のみ、介助者(健康チェックシート提出者に限る)の入場を申請できる。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、助力行為とみなされる場合の申請は認めない。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式および表彰式は、競技会場で行う。
- (2) 表彰は、男女・障がい・年齢区分毎に1位の競技者にメダルを授与する。

8 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第11回福井県障がい者スポーツ大会 フライングディスク競技実施要領

1 競技規則

令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

(1) 競技種目

競技は、アキュラシーのディスリート・ファイブ、ディスリート・セブンとディスタンスとする。

(2) 競技用具

競技は、主催者が用意した公式用具により行う。

(3) アキュラシー

- ・アキュラシーゴールは、直径(内径)91.5cmの円形で、外径の最下部は地面から61cmとし、足留材(スローイングライン)の中央からの距離は、ディスリート・ファイブは5m、ディスリート・セブンは7mとする。
- ・投げ方は自由とし、試技は10投連続して行う。
- ・得点は、ディスクが地面に直接触れずに直接アキュラシーゴールを通過した回数とする。逆方向から通過した場合は得点とはならない。同得点の場合は、3回の追加試技によって順位を決定する。

(4) ディスタンス

- ・競技は、以下の4つの区分に分けて行う。
 - 座位女子(レディース・シティング)
 - 座位男子(メンズ・シティング)
 - 立位女子(レディース・スタンディング)
 - 立位男子(メンズ・スタンディング)
- ・スローイングエリアは、スローイングラインとスローイングエンドラインを結ぶ四角形(1.6m×1.8m)の範囲とし、エリア内で、スローイングしなければならない。
- ・プレーヤーは試技の前に1投の練習をしなければならない。練習用ディスクは競技用と同規格のもので、色は黄色とする。
- ・投げ方は自由とし、試技は3投連続して行う。
- ・投げられたディスクの有効範囲は、スローイングラインの前方180°以内とする。
- ・試技の時間は、プレーヤーが1投目のディスクを受け取ってから3分とする。
- ・座位で競技する場合のシートの高さはクッションを含めて75cm以下とする。

3 服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装(運動しやすい服装等)とし、靴はスパイクが付いていない運動靴を着用する。
- (2) ナンバーカード(ゼッケン)は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部および背部に付ける。

4 受付・招集

- (1) 選手は競技会場到着後、選手受付所において所属団体ごとに受付を行う。
- (2) 選手招集所は、競技会場内に設ける。
- (3) 招集は、プログラム記載の競技開始予定時刻の20分前に開始し10分前に完了する。
- (4) 選手は招集完了時刻までに選手招集所に集合し、競技役員の点呼を受ける(代理は認めない)。招集時刻に遅れた者は棄権とみなす。

(5) 競技場およびサイトへの入退場は、すべて競技役員の誘導により行う。

5 介助者

(1) 介助を必要とする選手は、あらかじめ主催者の承認を得なければならない。

(2) 介助者等の引率者が競技会場に入場を希望する場合は、様式4 競技会場入場申請書を事前に提出するとともに、受付時に健康チェックシートを提出しなければならない。

なお、大会当日の申請については、急遽、介助者を要する事情が発生した場合のみ、介助者（健康チェックシート提出者に限る）の入場を申請できる。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、助力行為とみなされる場合の申請は認めない。

(3) 介助者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利となるような助言等をしてはならない。

6 開始式・表彰式

(1) 開始式および表彰式は、競技会場で行う。

(2) 表彰は、各サイト単位で1位の競技者にメダルを授与する。

(3) メダル授与は、各サイトの競技終了後順次行う。

7 その他

(1) 競技時間、競技順はすべてプログラム記載のとおりとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は変更することもあり得る。

(2) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。

(3) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第11回福井県障がい者スポーツ大会 ボウリング競技実施要領

1 競技規則

令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技は、シングルレーン形式(1つのレーンで投球)で行う。
- (2) 競技は、全てスクラッチ(ハンディキャップなしの記録)2ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
- (3) 原則として、ゲームは同一レーン4名までとし、1フレームごとに交代で投球する。
- (4) 投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により行う。
- (5) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は右側レーンの選手を優先する。
- (6) ファウルラインを越えても意図的なものでない限りファウルとしない。
- (7) 競技者は、介助者なしに投球できることを原則とする。
- (8) 競技は、すべて競技役員の指示で行い、オートマチックスコアラーの操作および個人記録カードの記入は、全て競技役員が行う。

3 服装等

- (1) 服装は、ボウリング競技をする上でふさわしいものを着用する。
- (2) ソックスを必ず履くこと。
- (3) ナンバーカード(ゼッケン)は主催者が交付したものを競技用服装の背部に付ける。

4 受付・招集

- (1) 選手は、競技会場到着後、選手受付所において受付を行う。
- (2) 選手は受付後、競技役員の指示に従い、各ボックスに移動する。

5 介助者

- (1) 介助を必要とする選手は、あらかじめ主催者の承認を得なければならない。
- (2) 介助者等の引率者が競技会場に入場を希望する場合は、様式4 競技会場入場申請書を事前に提出するとともに、受付時に健康チェックシートを提出しなければならない。
なお、大会当日の申請については、急遽、介助者を要する事情が発生した場合のみ、介助者(健康チェックシート提出者に限る)の入場を申請できる。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、助力行為とみなされる場合の申請は認めない。

6 開始式・表彰式

- (1) 開始式および表彰式は、競技会場で行う。
- (2) 表彰は、各レーン単位で、男女・障がい・年齢区分毎に1位の競技者にメダルを授与する。

7 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 選手は、競技中ボウラーズベンチを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。
- (3) ボウラーズベンチへの立入りは、選手および競技役員とする。競技を観戦する場合は、コンコースに立ち入らないよう注意する。ただし、あらかじめ定められた介助者は、競

技役員の指示によりボウラーズベンチ内の立入りおよび競技の補助を認める。

- (4) 競技会場のハウスボールおよびハウスシューズ(参加者負担300円)を使用しようとする場合は、参加申込書にその旨を記載し、主催者が競技会場において用意する。また、選手は競技終了後、速やかにハウスボールおよびハウスシューズを指定の場所に返却する。
- (5) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第11回福井県がい者スポーツ大会 ボッチャ競技実施要領

1 競技規則

令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技は、座位の部と立位の部から構成し、個人戦とする。
- (2) 試合は、予選リーグおよび決勝トーナメントで行う。ただし、参加人数により、予選リーグを実施せず、トーナメント方式とする場合がある。
- (3) 予選リーグは1試合2エンドで実施する。2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイクで勝敗を決める。
- (4) 各リーグの上位者が決勝トーナメントに出場する。
- (5) 決勝トーナメントは1試合4エンドで実施する。4エンド終了時に同点の場合は、タイブレイクで勝敗を決める。
- (6) タイブレイクは、コート中央のクロスにジャックボールを配置し1球ずつ投球してジャックボールにより近いボールを投球した者を勝者とする。投球順序は、タイブレイクエンド開始前にコイントスで決められ、先に投球する者のジャックボールが使用される。
- (7) ジャックボールを含めた各選手の投球時間の合計は、1エンドあたり、それぞれ6分とする。
- (8) タイブレイクでは、各選手の投球時間の制限は設けない。
- (9) 試合前の練習は、ジャックボールを含めて2分以内で7球まで投球できる。
- (10) 各リーグの順位は次の順で決定する。
 - ① 勝った試合が多い選手
 - ② 勝ち試合が同じ場合は、直接対決で勝った選手
 - ③ ①②で決まらない場合は、得失点差の多い選手
 - ④ ③で決まらない場合は、総得点の多い選手
 - ⑤ ①～④で決定しない場合は、タイブレイクで決定する。
- (11) 違反行為があった場合は、投球したボールは無効となり、ボール除去となる。違反の内容により、対戦相手はエンドの最後にペナルティスローを1球与えられる。ペナルティスローは、コート中央のターゲットボックスに投球したボールが入れば1点追加とする。

3 競技用具

- (1) 大会使用球は、競技規則に準ずるものであれば使用できる。
- (2) 大会では、個人所有のボールを使用して構わない。その場合、大会前にボールの検査を実施する。基準を満たしていない場合は、競技には主催者が用意するボールを使用しなければならない。
- (3) ランプは、ボールを投げることのできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、競技アシスタントを要して投球する区分の選手が使用する。

4 服装等

- (1) 競技を行うときは、競技用の服装(トレーニングシャツ等)を着用する。
- (2) 主催者が交付したナンバーカード(ゼッケン)を競技用服装の背部あるいは使用している車いすに付けること。

5 選手招集

- (1) 選手招集時刻は、試合開始15分前とする。
- (2) 選手招集時刻までにコールルームに来る必要がある。
- (3) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 介助者

- (1) 介助を必要とする選手は、あらかじめ主催者の承認を得なければならない。
- (2) 介助者等の引率者が競技会場に入場を希望する場合は、様式4 競技会場入場申請書を事前に提出するとともに、受付時に健康チェックシートを提出しなければならない。
なお、大会当日の申請については、急遽、介助者を要する事情が発生した場合のみ、介助者（健康チェックシート提出者に限る）の入場を申請できる。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、助力行為とみなされる場合の申請は認めない。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式および表彰式は、競技会場で行う。
- (2) 表彰は、座位の部、立位の部のそれぞれ1位の選手にメダルを授与する。

8 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱い、主催者において別途決定する。